

# 定例記者会見

## 資料

平成30年9月26日(水)

境港市

## はまるーぷバスにおける新制度の導入について

境港市通商観光課

### 1. 定期券の導入について

①目的：市民バスの利便性の向上及び利用促進を図るとともに、主たる利用者である高齢者の外出機会の増加とこれによる健康増進を図ることを目的とする。

#### ②概要

- ・販売価格 3千円／3か月（5往復／月 相当）  
※障がい者およびその介護人（障がい者1名につき一人）は半額
- ・種類 3か月定期
- ・販売窓口 バス車内、市役所、各公民館

### 2. 1日乗車券の導入について

①目的：市民のバス乗り継ぎ利用を支援するとともに、観光客の回遊性の向上を図る。

#### ②概要

- ・販売価格 300円／枚  
※障がい者およびその介護人（障がい者1名につき一人）は半額
- ・販売窓口 バス車内、境港市観光案内所、水木しげる記念館、夢みなとタワー、海とくらしの史料館、市役所、各公民館

### 3. 障がい者割引の導入について

①目的：交通弱者である障がい者の生活交通を支援することを目的とする。

#### ②概要

- ・内容 下記に示す対象者のバス利用料を半額にする。
- ・対象者 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者及びその介護人（障がい者1名につき一人）
- ・適用範囲 現金、回数乗車券、1日乗車券、定期券によるバス利用（=バス利用料に関する支払方法の全て）

### 4. 回数乗車券について

- ・定期券、1日乗車券の導入に伴い、既存の回数乗車券（1千円・3千円・5千円券）のうち、3千円・5千円券の販売を終了する。
- ・回数乗車券も障がい者割引の対象となるため、対象者用に500円券を新設する。
- ・運転免許証の自主返納者に対する回数乗車券の配布を次のとおり変更。

変更前）5千円券（100円券×60枚）×2冊＝120回分

変更後）1千円券（100円券×11枚）×11冊＝121回分

(運行状況)

① 運行コース：4コース（下表のとおり）／1日9便

【平成30年8月12日・最終改正】

| コース          | 延長     | 所要時間 | バス停数 |
|--------------|--------|------|------|
| メインコース（右回り）  | 28.9km | 80分  | 62か所 |
| メインコース（左回り）  | 28.3km | 78分  | 62か所 |
| 生活コース（右／左回り） | 27.3km | 78分  | 62か所 |

※メインコースにおいて、左右回りで延長が異なるのは、水木しげるロード一方通行化の影響による迂回の有無

②利用者数の推移

|      | H25      | H26      | H27      | H28      | H29      |
|------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 利用者数 | 119,854人 | 116,871人 | 119,437人 | 124,253人 | 116,938人 |

《問合せ先》

境港市産業部 通商観光課

TEL 0859-47-1068